

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

香南市長 濱田 豪太

市町村名 (市町村コード)	香南市 (211)
地域名 (地域内農業集落名)	佐古地区 (母代寺、父養寺、西佐古、東佐古)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月26日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、露地栽培では水稻やショウガ、施設園芸ではニラや花き、更に東佐古エリアでは果樹も栽培されている。

<地域農業の現状>

当地区はほ場整備されているほ場が約55%(96.8ha)で、農作業の効率化が図れることから個人・法人による経営、また地域外からの入作など多様な経営体が耕作している。一方で、農業生産条件の不利な中山間地域等においては、遊休農地となっているほ場がある。

また、農用地の保全を目的に東佐古エリアでは中山間地域等直接支払交付金、父養寺・母代寺エリアでは多面的機能支払交付金を活用して、農用地の維持管理及び農道の草刈りや水路の泥上げを行っている。

<地域農業の課題>

水不足となる時期がある一方、大雨になると浸水する農地も出るなど老朽化に伴う用排水路等の改修が必要である。

田役の人手が不足しており、今後は、農家・地域住民参加による農用地の維持管理等を行う仕組みの構築などが課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の主要品目であるニラについて、生産の維持・拡大を図るため、経営規模の拡大に取り組む農業者や新規就農者への農地の集積・集約を進める。また、水稻の水管理やビニール張り等は農作業の共同化、ハンマーナイフモア等の農業用機械は、共同利用を図ることで労力確保や機械の購入及び維持に係る費用負担軽減を実施する。

現在活動中の、多面的機能活動組織及び中山間集落協定並びに自治会等と協力しながら地区のみんなで農地を守っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	166.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	166.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者への農地集積を進めるとともに、農用地の団地面積の拡大を進める。 安定的な生産を図るため輪作やブロックローテーションも必要に応じて検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構からの広報を通じて貸し借りのメリットについて知ってもらう。これにより、地域の農地の貸し借りには農地中間管理機構を活用、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため法面・用排水路の整備、東佐古エリアにおいては、ほ場整備などの基盤整備に取り組む。 ショウガの栽培が盛んであることから、農地耕作条件改善事業にある土層改良や排水対策等の事業活用を検討し、生産環境の改善に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募集し、意向を踏まえながら担い手として育成するため、市、JA及び農業振興センター等によるサポートチームにより、就農等の相談から定着まで切れ目なく支援する。 働きやすい環境整備のためトイレの設置も検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
ニラの生産が盛んであることから、今後更なる生産量拡大を図る際にはそぐりセンターの活用を勧め、出荷調製作業での負担軽減に取り組む。 また、水稻の水管理の共同化やハンマーナイフモアの共有、非農家をまきこんだ有償ボランティア活動など地域の課題解決につなげる新たな仕組みを検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①有害獣(シカ)の被害軽減を図るため、侵入防止柵を今後も設置する。
⑦中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金事業と連携し、適切な維持管理を行う。